令和７年度
第１回美咲町行財政改革審議会

開催日：令和７年６月１９日（木）

１．協議事項

（１）令和６年度美咲町行財政改革審議会（意見書）に対する取組事項について

●報告事項●

美咲町経営マネジメント指針で示された６つの改革の柱に基づき、令和６年度に審議を行った各事業について、審議会から意見書の提出をいただいた。いただいた意見に対する令和７年度の取組事項について、該当の担当課がそれぞれ回答を行った。

（１）令和６年度美咲町行財政改革審議会（意見書）に対する取組事項について

●令和７年度の取組み●

①公有財産マネジメントの推進
- 水道施設長寿命化に向けた維持管理（上下水道課）
- 公共施設の処分・再編成の推進（理財課）

②民間活力活用の推進
- 官民共創事業の実施による地域課題の解決、住民福祉の向上（みさき共創室）

③行政経営の推進
- 行政財産使用料（施設使用料）の見直し（理財課）

④住民ニーズに合わせた事業見直し
- 黄福タクシー制度の現状と無償福祉バスの今後のあり方について（くらし安全課）
- 補助金のあり方見直し（理財課）

⑤行政組織力の向上
- 働き方改革の推進（総務課）

⑥住民との協働
- 小規模多機能自治の推進（地域みらい課）

※担当課が策定した各取組の計画については資料２をご確認ください。

（１）令和６年度美咲町行財政改革審議会（意見書）に対する取組事項について

▼審議会委員からの主な意見▼

〇それぞれの取組みについて、達成率を数値で示してもらいたい。

〇公有財産マネジメントの処分・再編成予定施設について協議中となっている施設について引き続き進めてもらいたい。

〇行政組織力の向上について、人員配置等の管理の仕方について見直しを頑張ってもらいたい。

（２）新たな「美咲町経営マネジメント指針」の策定について

　行革大綱である「美咲町経営マネジメント指針」の見直しについては、第４次振興計画の策定後に行う予定。

　これまで持続可能なまちづくりに向け建築系公共施設の縮減・統廃合を中心に取り組んできたが、今後は、「持続性」を基軸とし、「ソフト事業」いわゆる「仕組みづくり」に重点を置き、「ひと　輝くまち　みさき」を実現するための基盤となるよう行財政改革審議会を中心に作業を進めていく。

令和７年度第１回美咲町行財政改革審議会